

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画体系（素案）に具体的な事業等を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策 目指す内容	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	第四次教育振興基本計画 主な取組状況等	第三次施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	第四次 施策に該当する事業
基本的方向1 ○ 子どもの「生きる力」を育成する学校づくりの推進 【第1部会 学校教育関係】 【第3次の目指す内容】 学校は、ひとつの場です。予測困難な時代の中、これまで取り組んできた「基礎学力の定着」や「子どもたちの実態や地域の特色を生かした学習」を更に充実させることで「自学自習の資質能力」の伸張を図ります。また、創造性や豊かな感性、たくましく生きるための健康・体力を育む、主体的で対話的な深い学びを通して、全ての子どもたちの知・徳・体を一体的にバランス良く育み、生きる力の育成を目指します。 特に、子どもたち一人一人がかけがえのない尊厳を持った個人として自立し、互いを認め合いながら学び合う包摂的な学校づくりを推進していきます。 そして、このような学びや学校づくりを推進していくために、教職員の資質・能力の 向上を図る教職員研修を充実させていきます。	1-1 社会の変化に応じた教育の推進 長野市が目指す「明日を拓く深く豊かな人間性」を育む教育の姿の実現に向けて、急速なAIの進展や少子・人口減少といった社会の変化に対応し、力強く生き抜く子どもたちの資質・能力を育みます。 また、子どもの発達段階に応じたきめ細かな教育を基盤とし、幼児期から小・中・高へと切れ目なく続く学校種間の連携と、家庭・地域・学校の協働を推進し、深い学びを確かなものにしします。 ・目指す内容 子どもたちの「好き」を育み、「得意」を伸ばす教育を通して、AIが急速に進展する社会においても、思いやりや感動する心などの深く豊かな人間性を育み、意欲を持って主体的に学び行動する心身共に健やかな成長を支援します。また、発達段階に応じたきめ細かな教育を基盤とし、学校種間の連携、家庭・地域・学校の連携を推進し、深い学びを確かなものにしします。	架け橋期の教育の充実 子どもたちの「好き」を育み、「得意」を伸ばす教育を通して、AIが急速に進展する社会においても、思いやりや感動する心などの深く豊かな人間性を育み、意欲を持って主体的に学び行動する心身共に健やかな成長を支援します。また、発達段階に応じたきめ細かな教育を基盤とし、学校種間の連携、家庭・地域の連携を推進し、深い学びを確かなものにしします。 小・中学校の教育の充実 主体的・対話的で深い学びの実装に向けた授業改善、ICT機器の活用等による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的な充実を図ります。さらに、発達段階に応じた運動機会の提供をするともに人権・道徳教育やAI時代に対応する情報リテラシー教育などを幅広く展開することによって、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を目指します。	・「学びの入口」として重要な乳幼児期の教育・保育について、就学期への連続性・一貫性の視点を踏まえた「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」に基づく取組を行っています。 ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が、願う子どもの姿を共有しながらカリキュラムづくりに取り組んでいます。 ・幼稚園・保育所・認定こども園では、就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応し、幼児期の育ちや学びを小学校教育につなげるためのカリキュラム作り（アプローチャリキュラム）を進めています。 ・小学校では、子どもが幼稚園・保育所・認定こども園などで経験した遊びや生活を育ちや学びの基盤として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム作り（スタートカリキュラム）を進めています。 ・子どもたちが、遊びを通じて運動の楽しさを味わい運動能力を高めていくために、幼・保・小が連携して「運動と遊びのプログラム」に取り組んでいます。	・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が情報交換を行い、架け橋期のカリキュラムの作成や活用方法について協議することを通して、幼保小の接続に関する共通理解を深め、連携の充実を図っています。 ・幼稚園・保育所・認定こども園では、幼児期の育ちや学びを小学校教育につなげることができるよう、カリキュラム（アプローチャリキュラム）作りや公開保育、懇談を通して、小学校との連携を図っています。 ・小学校では、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるよう、カリキュラム（スタートカリキュラム）作りや公開授業、懇談を通して、幼稚園・保育所・認定こども園との連携を図っています。	・全市立小学校での「架け橋期のカリキュラム」の作成 ・幼保認こ園と小学校の連携による「架け橋期のカリキュラム」の実践・研究への支援 ・幼保認こ園と小学校の接続に関する研修や情報発信の実施 ・全市立小学校での「架け橋期のカリキュラム」の作成（再掲）	・全市立小学校での「架け橋期のカリキュラム」の作成 ・有識者の指導のもと、幼保小の接続に関する連携会議と研修の実施 ・有識者の指導のもと、幼保小の連携による「架け橋期のカリキュラム」に基づいた、公開保育の実践・研究 ・有識者の指導のもと、幼保小の連携による「架け橋期のカリキュラム」に基づいた、公開授業の実践・研究
			・教育振興基本計画における学校教育分野を中心とした実施計画である「第三期しなのきプラン」に沿って、全ての子どもが自ら問いを持ち、自ら学びを進める「自学自習の資質能力」の伸張を支援するための取組を推進しています。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進していくことを目指し、1人1台端末等のICT機器や学習支援ソフトの効果的な活用を進めています。 ・子どもの学力や体力の向上に向けて、標準学力検査（NRT）、文部科学省及びスポーツ庁による全国調査等の各種調査結果を踏まえた指導や教育課程の改善・充実に取り組んでいます。 ・豊かな人権感覚や他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育むことができるよう、教育活動全体を通じた日常的な人権教育・道徳教育の一層の充実を図っています。 ・広い視野から物事を考え、他者と協働して課題解決する力を育成するために、学校行事や総合的な学習の時間等において、地域と連携した学習や体験学習を積極的に取り入れるとともに、キャリア教育、健康教育、環境教育等、各種教育の充実に取り組んでいます。 ・「第三次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進施策を進めています。 ・学校図書館法の一部改正を踏まえ、学校図書館の役割として、これまでの「読書センター」としての役割に加え、アクティブ・ラーニングや探究的な学び等に対応した「学習センター」、子どもたちの情報活用能力を育成する「情報センター」としての役割も果たせるよう、整備を進めています。 ・心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動していけるように、子どもが運動することの楽しさや心地よさを実感できるような発達段階に応じた多様な運動機会を提供しています。 ・子どもの体力の向上に向けて学校独自の運動や運動遊びの環境づくりを推進しています。また、運動や運動遊び、体育学習の指導を充実させるために、教職員研修や実技講習会、体育授業への講師派遣等を実施し、運動習慣の定着や運動能力の向上に努めています。 ・英語教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、ALT（外国語指導助手）小学校10人、中学校10人）を配置するとともに、次代を担う子どもたちの国際感覚の醸成と異文化理解推進のため、姉妹都市である米国クリアウォーター市、友好都市である中国石家庄市との友好・親善関係を深めています。 ・国際理解教育として、冬季オリンピック開催を契機に始まった国際交流事業「一校一国運動」に取り組む学校に対する支援を行っています。 ・1人1台端末環境の実現といったGIGAスクール構想の推進により、子どもがインターネットを利用する機会が増えることから、インターネットの適正利用に関する啓発等、情報モラル教育の更なる充実が求められています。	・教育振興基本計画における学校教育分野を中心とした実施計画を定め、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実装を目指した各校の取組を支援しています。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指し、デジタル学習基盤を前提とした学びを推進しています。 ・全国学力・学習状況調査やAI学習支援ソフト、GTEC、非認知能力を可視化するアセスメント等のデータを活用し、指導や教育課程の改善・充実に取り組んでいます。 ・全国学力・学習状況調査やAI学習支援ソフト、GTEC、非認知能力を可視化するアセスメント等のデータを活用し、指導や教育課程の改善・充実に取り組んでいます。 ・「考え、議論する道徳教育」、「人権教育の視点を踏まえた授業づくり」に向けた指導主事の学校訪問 ・キャリア教育研修会の実施 ・地域や企業と連携したキャリア教育の実践を支援 ・起業家と学校をつなぐ支援 ・「第四次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進施策を進めています。 ・「子どもが運動することの楽しさや心地よさを実感できるように、発達段階に応じた多様な運動機会を提供しています。 ・子どもが運動することの楽しさや心地よさを実感できるように、発達段階に応じた多様な運動機会を提供しています。 ・体育学習を充実させるために、教職員研修や実技講習会、体育授業への講師派遣等を実施しています。 ・教員とALTが協働して子どもたちの興味関心を高める授業づくりの実施 ・姉妹都市、友好都市との交流を通して、国際理解、親善関係を深める。 ・子どもたちの国際交流の場となる、一校一国運動への支援 ・長野県観光機構と連携し、国際交流の機会のさらなる充実 ・ICT支援員等による授業支援及び研修の実施 ・指導主事による1人1台端末を活用した授業づくり支援 ・主体的な学びを支えるデジタルAI教材等の整備 ・情報モラル教育の充実 ・教員とALTが協働して子どもたちの興味関心を高める授業づくりの実施（再掲） ・様々な国際交流の機会の提供	・研究指定校をはじめとする各校での実践研究の支援 ・ICT支援員等による授業支援及び研修の実施 ・指導主事による1人1台端末を活用した授業づくり支援 ・主体的な学びを支えるクラウドや学習支援ソフト等の整備 ・全国学力・学習状況調査AI学習支援ソフト、GTEC、非認知能力を可視化するアセスメント等のデータを活用し、認知能力や非認知能力を育成 ・「考え、議論する道徳教育」、「人権教育の視点を踏まえた授業づくり」に向けた指導主事の学校訪問 ・「家庭・地域等・学校の協働の推進」へ移行 ・スポーツ課と連携し「アスリートと楽しむスポーツ教室～Nagano Sport Action Project～」の実施（各団体等に専門講師の派遣） ・「長野市版 新しい水泳学習」の計画的な実施 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、運動習慣の形成を支援 ・体育授業づくりへの指導主事による支援 ・教員とALTが協働して子どもたちの興味関心を高める授業づくりの実施 ・姉妹都市、友好都市との交流を通して、国際理解、親善関係を深める。 ・子どもたちの国際交流の場となる一校一国運動への支援 ・長野県観光機構と連携し、国際交流の機会のさらなる充実 ・情報リテラシー教育の充実（新規） ・教員とALTが協働して子どもたちの興味関心を高める授業づくりの実施（再掲） ・様々な国際交流の機会の提供	・研究指定校をはじめとする各校での実践研究の支援 ・ICT支援員等による授業支援及び研修の実施 ・指導主事による1人1台端末を活用した授業づくり支援 ・主体的な学びを支えるクラウドや学習支援ソフト等の整備 ・全国学力・学習状況調査AI学習支援ソフト、GTEC、非認知能力を可視化するアセスメント等のデータを活用し、認知能力や非認知能力を育成 ・「考え、議論する道徳教育」、「人権教育の視点を踏まえた授業づくり」に向けた指導主事の学校訪問 ・「家庭・地域等・学校の協働の推進」へ移行 ・スポーツ課と連携し「アスリートと楽しむスポーツ教室～Nagano Sport Action Project～」の実施（各団体等に専門講師の派遣） ・「長野市版 新しい水泳学習」の計画的な実施 ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、運動習慣の形成を支援 ・体育授業づくりへの指導主事による支援やオンライン研修会の実施（あしたの体育＋1） ・教員とALTが協働して子どもたちの興味関心を高める授業づくりの実施 ・姉妹都市、友好都市との交流を通して、国際理解、親善関係を深める。 ・子どもたちの国際交流の場となる一校一国運動への支援 ・長野県観光機構と連携し、国際交流の機会のさらなる充実 ・様々な国際交流の機会の提供（新規） ・子どもの気持ちや尊重し互いを認め合う教育の推進の取組に統合

目指す姿 長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画体系（素案）に具体的な事業等を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策 目指す内容	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	第四次教育振興基本計画 主な取組状況等	第三次施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	第四次 施策に該当する事業		
	1-2 全ての子どもを包み込む学校づくりの推進 子どもや家庭が抱える課題が複雑化する中、多様な子どもたちが互いに認め合い、共に学び合える包摂的（インクルーシブ）な学校づくりを推進します。 また、一人一人の声に耳を傾け、それぞれの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を提供することで、誰もが安心して自身の能力を発揮できる環境を整備します。さらに、様々な関係機関や専門人材と協働し、相談・支援体制を充実させることで、全ての子どもを包み込み、一人一人を大切にする教育を一層推進していきます。 ・目指す内容 子どもの声と個性を尊重し、誰もが安心して自分らしく学べる包摂的（インクルーシブ）な教育環境を実現します。関係機関等との協働の下、一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある学びの場と、子どもや家庭の実態に寄り添う支援体制を構築し、全ての子どもが自身の可能性を最大限に伸ばすことができる学校づくりを目指します。	子どもの気持ちを尊重し互いを認め合う教育の推進 子どもたちの声を直接聴き、市政に生かす取組をはじめ、いじめ問題の未然防止や早期発見・対応を図るとともに、障害の有無に関わらず共に学ぶ共生社会の推進や多様性を尊重する人権・道徳教育の充実を図ります。	・気持ちや行動を自律的に調整し、身近な人々と折り合いを付けながら、自らの力に十分に発揮した生活を創っていく子どもを育むために、一人一人が大切にされ互いに認め合えるインクルーシブな学校づくりを進めています。	【新規】 市長が小・中学校を訪問して子どもと意見交換を行うスクールランチミーティングや、児童生徒が市議会議場で提案を発表する子ども議会等を通して、子どもたちの意見を聴く機会を確保するとともに、意見を踏まえた事業の実施に取り組んでいます。	・学校心理コーディネーターによるリーディング校（小学校7校）等での研修を開催	・子ども議会 ・スクールランチミーティング		
			・共生社会の実現に向けて、特別支援学校に在籍する児童生徒が地域の小・中学校に副学籍を置きながら同年代の子どもたちと共に学ぶ体制を構築しています。	・共生社会の実現に向けて、特別支援学校に在籍する児童生徒が地域の小・中学校に副学籍を置きながら同年代の子どもたちと共に学ぶ体制を構築しています。	・交流及び共同学習の副学籍校での実践事例の共有	・交流及び共同学習の副学籍校での実践事例の共有		
			・人権教育や道徳教育を通じて、障害者や高齢者の人権、性の多様性等の人権課題について学ぶ機会を充実させることで、児童生徒の人権感覚を磨き、深く豊かな人間性を育む取組を推進しています。	・人権教育や道徳教育を通じて、障害者や高齢者の人権、性の多様性等の人権課題について学ぶ機会を充実させることで、児童生徒の人権感覚を磨き、深く豊かな人間性を育む取組を推進しています。	・道徳教育研究委員会による授業研究、教育センターにおける研修講座の実施 ・全校を「人権教育研究指定校」に指定 ・指導主事の学校訪問による人権教育の授業研究や職員研修の実施	・教育センターにおける研修講座の実施 ・全校を「人権教育研究指定校」に指定 ・指導主事の学校訪問による人権教育の授業研究や職員研修の実施 ・バススポーツ出前講座の実施（新規） ・指導主事による同和問題、LGBTQ等の職員研修の実施（新規）		
			・いじめを許さない学級や学校づくりのために、人権教育や道徳教育、「SOSの出し方に関する教育」の充実に努めているとともに、いじめの未然防止や早期発見・対応を図るために、専門機関等との連携を強化しています。	・いじめ等の未然防止や早期発見・対応を図るため、人権教育や道徳教育、「SOSの出し方に関する教育」の充実を進めるとともに、専門機関等との連携を強化しています。	・全市立小中学校での「SOSの出し方に関する教育」の実施 ・弁護士等外部専門家と連携した組織的な支援体制	・全市立小中学校での「SOSの出し方に関する教育」の実施 ・弁護士等外部専門家と連携した組織的な支援体制		
			・いじめ防止対策推進法に基づき、学校では「学校いじめ防止等のための基本的な方針」、市教育委員会では「いじめ防止等のための基本的な方針」に沿った対応を推進しています。また、いじめ事業については、「長野市いじめ問題対策連絡協議会」を通した関係機関・団体との連携、深刻化している事業については「長野市いじめ問題調査・解決チーム」と連携した対応を図っています。	・いじめ防止対策推進法に基づき、学校では「学校いじめ防止等のための基本的な方針」、市教育委員会では「長野市いじめ防止等のための基本的な方針」に沿った対応を推進しています。また、いじめ事業については、「長野市いじめ問題対策連絡協議会」を通した関係機関・団体との連携、深刻化している事業については「長野市いじめ問題調査・解決チーム」と連携した対応を図っています。	・オンデマンド動画等を活用した職員研修の充実 ・キャリアステージに応じたいじめ防止研修 ・いじめ問題等調査員（外部人材）の派遣 ・年4回のいじめ状況調査の実施	・オンデマンド動画等を活用した職員研修の充実 ・キャリアステージに応じたいじめ防止研修 ・いじめ問題等調査員（外部人材）の派遣 ・年4回のいじめ状況調査の実施		
			・多様な他者を大切にする子どもを育むために、柔軟な校内体制を整備したり、外部との連携を推進したりすることを通じて、他者との対話や交流等の機会を保障し、学校の多様性と包摂性を一層高めていく必要があります。	【新規】 ・情報社会におけるルール等を理解し、インターネット上のトラブルから身を守るために、情報モラルに関する動画教材等を整備し、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度の育成を支援しています。	・バススポーツ出前講座の実施 ・指導主事による同和問題、LGBTQ等の職員研修の実施 ・こども議会の開催	・情報モラル教育の実施 ・市内全小・中学校で「情報モラル教育年間指導計画」の作成、実施		
			一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制を構築するとともに、学校間の円滑な連携・引継を推進することで、安心して学べる環境づくりを目指します。	・一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うための特別支援教育支援員の学校配置のほか、学校を訪問して指導・助言を行う特別支援教育巡回相談員の派遣、新増設の特別支援学級に対する施設整備（備品購入等）を行っています。	・一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うための特別支援教育支援員の学校配置のほか、学校を訪問して指導・助言を行う特別支援教育巡回相談員の派遣、特別支援学級に対する環境整備を行っています。	・特別支援教育支援員の配置 ・特別支援教育巡回相談員の派遣 ・新増設の特別支援学級に対する施設整備の実施	・特別支援教育支援員の配置 ・特別支援教育巡回相談員の派遣 ・新増設の特別支援学級に対する施設整備の実施 ・学校心理コーディネーターによるリーディング校（小学校7校）等での研修（新） ・教育支援委員会による就学判断	
				・障害のある児童生徒が適切な指導・必要な支援を受けられるよう、学識経験者や専門医等で構成される教育支援委員会において就学判断を行うとともに、就学判断後のフォローアップを行っています。	・児童生徒が適切な指導・必要な支援を受けられるよう、学識経験者や専門医等で構成される教育支援委員会において就学判断を行っています。	・教育支援委員会による就学判断及びフォローアップ	・教育支援委員会による就学判断	
				・発達障害のある児童生徒をはじめ、医療的ケアなどの特別な支援を必要とする児童生徒への対応をより一層充実させていく必要があります。	・医療的ケアなどの特別な支援を必要とする児童生徒への支援体制を構築しています。	・長野市医療的ケア運営会議の実施 ・運営会議委員による学校訪問 ・学校心理コーディネーターによるリーディング校（小学校7校）等での研修	・医療的ケア看護職員の配置 ・長野市医療的ケア運営会議の実施 ・運営会議委員による学校訪問	
				・小学校から中学校への進学時の支援に有効な情報共有や引継ぎを確実に行うことを目的とした「移行支援会議」を開催・運用するなど、小学校や中学校の教職員が連携することで、新しい環境での学習や生活にスムーズに移行できるような体制づくりを進めています。	・小学校から中学校への進学時の支援に有効な情報共有や引継ぎを確実に行うことを目的とした「移行支援会議」を開催するなど、小学校と中学校の教職員が連携することで、新しい環境での学習や生活にスムーズに移行できるような体制づくりを進めています。	・指導主事による各校の小中連絡会議の開催や中学進学に係る移行支援会議開催等の支援	・指導主事による中学進学に係る移行支援会議等の支援 ・ブレ支援シートなどの移行支援にかかわる資料の形式提供	
				多様な子どもや家庭に対する支援の充実 関係機関との協働による相談体制の整備、専門人材の活用、多様な学びの場の確保などを通じて、一人一人の実態や家庭に寄り添った支援を目指します。	・個別支援の充実、学級づくり、不登校やいじめの防止のために重要な児童生徒の理解を促進するため、他者からの影響だけでなく、自律心も測ることのできる本市独自の質問紙調査「しなの児童生徒意識アンケート」を小学校5・6年生、中学校1・2年生で実施し、指導に生かしています。	・他者からの影響だけでなく、自律心も測ることのできるアンケート調査の活用等を通して、個別支援の充実、学級づくり、不登校やいじめの防止のために重要な児童生徒の理解を促進しています。	・不登校、いじめの早期発見・早期対応につなげる「しなの児童生徒意識アンケート」の実施	・不登校、いじめの早期発見・早期対応につなげる「しなの児童生徒意識アンケート」の実施
					・教育相談担当指導主事のほか、スクール・カウンセラー やスクール・ソーシャルワーカーを小・中学校に派遣し、福祉・医療関係機関と連携した登校支援を行っています。	・教育相談担当指導主事のほか、スクール・カウンセラー やスクール・ソーシャルワーカーを小・中学校に派遣し、福祉・医療関係機関と連携して、子どもや保護者の悩みや問題の解決に向けた支援を行っています。	・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの派遣による支援 ・アウトリーチスタッフによる支援	・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの派遣による支援 ・アウトリーチスタッフによる支援
					・不登校児童生徒の社会的自立のために、中間教室に担当指導主事と適応指導員を配置し、生活習慣の改善や学びの保障を図っています。また、フリースクール 等民間施設や団体と連携、協働し、情報共有しながら、支援の充実を図っています。	・不登校児童生徒の社会的自立のために、様々なニーズに応じた多様な居場所として、学校の内外に教育支援センターを設置するとともに、スクール・ソーシャルワーカーや訪問型アウトリーチスタッフの派遣等により、子どもに寄り添いながら、適切な学びの場への接続等を行っています。	・SaSaLANDを含む教育支援支援センターの運営、校内教育支援センターへの支援員（しなのサポーター）の配置、訪問型アウトリーチによる個別支援 ・フリースクール等民間施設・団体との連携による情報交換会、「長野地域多様な学びフォーラム」の実施	・SaSaLANDを含む教育支援支援センターの運営、校内教育支援センターへの支援員（しなのサポーター）の配置、訪問型アウトリーチによる個別支援
						【新規】 ・フリースクール等民間施設や団体と連携、協働し、情報共有しながら、支援の充実を図っています。	・フリースクール等民間施設・団体との連携による情報交換会、「長野地域多様な学びフォーラム」の実施	・フリースクール等民間施設・団体との連携による情報交換会、「長野地域多様な学びフォーラム」の実施
					・外国籍等児童生徒への日本語指導・生活指導の充実を図るため、市内の8校（芹田小学校、徳間小学校、松ヶ丘小学校、篠ノ井西小学校、柳町中学校、桜花中学校、犀陵中学校、篠ノ井西中学校）に日本語指導教室を設置し、日本語指導センターの指定や日本語巡回指導員等の派遣などを行っています。	・外国籍等児童生徒への日本語指導・生活指導を図るため、日本語指導教室を設置するとともに、日本語指導センター校の指定や日本語巡回指導員等の派遣などを行っています。	・日本語指導教室設置校での習得状況に応じた適切な指導、巡回指導員等の派遣による支援 ・日本語指導運営協議会及び連絡協議会の開催 ・外国籍生徒を対象とした県立高校の学校見学	・日本語指導教室設置校での習得状況に応じた適切な指導、巡回指導員等の派遣による支援 ・日本語指導運営協議会及び連絡協議会の開催 ・外国籍生徒を対象とした県立高校の学校見学
					・長野県国際化協会による「日本語学習コーディネート事業」を活用し、日本語指導の必要な児童生徒の学習支援を行っています		・日本語指導の必要な児童・生徒の現状を把握した上で、ICT・機器を使った支援の検討 ・長野県国際化協会による「日本語学習コーディネート事業」を活用した学習支援	実情に合わせて項目を削除
			・学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費や給食費等の援助を行っています。		・学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費や給食費等の援助を行っています。			
			・経済的な理由で高等学校等での就学が困難な学生を支援するために、奨学金の貸付を無利子で行っています。		・経済的な理由で高等学校等での就学が困難な学生を支援するために、奨学金の貸付を無利子で行っています。	・奨学金貸付事業		
			・市民活動団体等と協働し、子ども食堂など多様な子どもの居場所づくりを進めています。			※子ども・子育て支援事業計画	※子ども・子育て支援事業計画	
			・福祉・医療関係機関との連携を進めていくために、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカーを中心とした支援体制の確立を図る必要があります。特に、社会的援助を必要とする家庭が増えていることから、スクール・ソーシャルワーカーの活動時間の拡充を図る必要があります。			・スクールソーシャルワーカーを中心に、心理・福祉・医療等関係機関と連携した支援体制の充実	上の項目に統合	
・生活保護世帯・生活困窮世帯や、ひとり親家庭の児童生徒に対して、学習習慣や基礎学力の定着・向上のための学習支援を充実させていく必要があります。		※子どもの貧困対策計画	※子どもの貧困対策計画					
・外国籍等児童生徒への日本語指導・生活指導については、多言語化の傾向が進む中、市内で話者の少ない言語を指導できる巡回指導員等の人材確保が困難になっています。		・巡回指導員の確保 ・ICT機器を使った日本語指導等の支援の実施検討	上の項目に統合					

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画体系（素案）に具体的な事業等を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策 目指す内容	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	第四次教育振興基本計画 主な取組状況等	第三次施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	第四次 施策に該当する事業
	1-3 安全・安心で健やかな成長を支える 学習環境の整備	安全・安心な学習環境の整備 学校施設の計画的な改修や長寿命化を進めるとともに、危機管理マニュアルの整備や実践的な訓練を実施し、災害時の対応力を強化します。 また、警察・消防、家庭・地域との連携による交通安全教室や防犯訓練等を通じ、子どもたちの「自ら身を守る意識」を育成します。	・市立の学校施設の耐震化対策は、令和2年度末に全ての施設で構造体の耐震化が完了しています。屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化対策についても概ね対策工事が完了しています。今後は、令和3年2月に策定した長野市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化対策・長寿命化対策を進めていきます。 ・過去の災害を教訓に、各学校の学校安全計画や危機管理マニュアルをより実践的なものとなるように絶えず見直し、様々な状況を想定した避難訓練や引渡し訓練などを実施したり、防災マイ・タイムラインを作成したりするなど、安全防災教育の充実に取り組んでいます。 ・登下校時や休日における自然災害の発生や避難が必要になったときの対応など、様々な状況を想定した実践的な安全防災教育を、家庭・地域・関係機関との連携・協働により進めています。 ・学校・地域の実情に合わせた交通安全教室や不審者の侵入に対応した防犯訓練などを実施し、児童生徒が安全や防犯についての正しい知識と対処方法を身に付けられるよう指導を行っています。 ・自分の身は自ら守ることができるように、様々な交通事情に的確に対応する判断力や行動力を育てるとともに、多様化する犯罪に巻き込まれないようにするための正しい知識や対処方法に関する学習をより一層進めていく必要があります。 ・「学校安心・安全ネット」の運用により、不審者や危害獣等に関する情報を保護者等にメールで配信しています。	・令和3年2月に策定した長野市学校施設長寿命化計画に基づき、引き続き、老朽化対策・長寿命化対策を進めていきます。 ・災害時の避難所にもなる学校施設の環境を早急に改善するため、 特別教室・体育館へのエアコン整備や校舎等のトイレ洋式化を進めています。（新規） ・過去の災害等を教訓に、各学校の学校安全計画や危機管理マニュアルが、より実践的なものとなるように見直しを実施しています。 ・災害時の避難所にもなる学校施設の環境を早急に改善するため、 特別教室・体育館へのエアコン整備や校舎等のトイレ洋式化を進めています。（新規） ・地震や台風などの自然災害が発生し、避難が必要になったときの対応など、様々な状況を想定した実践的な安全防災教育を、家庭・地域や警察・消防などの関係機関との連携・協働により進めています。 ・学校・地域の実情に合わせた交通安全教室を実施し、児童生徒が交通安全についての正しい知識を身に付けられるよう指導を行っています。	・小・中学校校舎等長寿命化改修事業 ・危機管理マニュアル等の見直し、改善 ・学校や地域の実情に応じた防災教育、家庭・地域等との連携による避難訓練や防災教育の実施 ・学校や地域の実情に応じた防災教育や、家庭・地域等との連携による避難訓練や防災教育の実施 ・実践的な安全教育の推進 ・各関係機関との連携による安全教育の実施 ・不審者対策や鳥獣被害防止を含む学校危機管理マニュアルによる対応、各校での危機管理・安全教育の充実 ・「スクール・ネットワーク・メール」による保護者等への危害獣等に関する情報配信。	・小・中学校校舎等長寿命化改修事業 ・危機管理マニュアル等の見直し、改善 ・学校や地域の実情に応じた防災教育、家庭・地域等との連携による避難訓練や防災教育の実施 ・学校や地域の実情に応じた防災教育、家庭・地域等との連携による避難訓練や防災教育の実施 ・実践的な安全教育の推進 ・各関係機関との連携による安全教育の実施 ・各校での危機管理・安全教育の充実 ・「スクール・ネットワーク・メール」による保護者等への危害獣等に関する情報配信。
		学校保健の推進 複雑化・多様化する子どもたちの健康課題に対応するため、健康診断や環境衛生検査を適切に実施するとともに、健康教育の推進及び感染症対策の習慣化を図ることで、健やかな育ちを支える学習環境を学校、教育委員会、地域の医療・保健機関等が連携して構築していくことを目指します。 ・目指す内容 「防災・防犯」「保健・衛生対策」「食育・給食」の包括的な環境整備と体制構築を進め、子どもたちが自ら身を守り、毎日安心して健やかに学習できる安全・安心な環境の実現を目指します。	・児童生徒を対象とする学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、疾病の早期発見と予防による健康の保持・増進を図っています。 ・児童生徒を対象とする学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、疾病の早期発見と予防による健康の保持・増進を図っています。 ・安全で良好な学校環境を維持・管理するため、飲料水や照明環境、教室の換気など学校安全保健法に基づく環境衛生検査を適切に実施します。 ・学校における石けんを使用した手洗い、換気の励行等、感染予防対策の習慣化について周知するとともに、これまで学校における感染例が少ない感染症の罹患者が複数確認された場合には、市保健所、県教育委員会、医師会等関係機関と連携し、感染拡大防止対策に取り組みます。 ・新たな感染症等への予防対策を習慣化するため、保健指導のほか、体育・保健体育、道徳など、他の教科と連携した取組を進めていく必要があります。	・児童生徒及び教職員の健康診断の実施 ・環境衛生検査の実施 ・感染症予防対策の習慣化	・児童生徒の法定健康診断 ・心電図検査、小児生活習慣病予防検診（小4・法定外） ・貧血検査（中1、中2・法定外）	
		学校給食の提供及び食育の推進 安全・安心で栄養バランスの取れた学校給食の安定的な提供と、学校給食を「生きた教材」として活用した食育の推進など、子どもたちの豊かな心と健やかな体の成長を支える学習環境を、家庭・地域・学校が協働して構築することを目指します。	・安全・安心な給食を提供するため、学校給食センター及び学校給食共同調理場の施設や設備機器の維持修繕・更新を行っています。 ・学校での食物アレルギー対応や給食のアレルギー対応食提供などを適切に行うため、長野市教育委員会の「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針 食物アレルギー対応マニュアル」に基づく対応を行っています。 ・給食センターの栄養教諭等が学校を訪問する食育指導の実施や、家庭向けの「食育だより」の発行など、家庭に対する啓発を行っています。 ・地域食材の使用割合を高めるため、地域食材の利用促進に向けた検討を庁内関係課・関係機関と連携しながら進めています。	・安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食センター及び学校給食共同調理場の施設や設備機器の維持修繕・更新を行っています。 ・食物アレルギー対応基本方針等に基づき、卵と乳・乳製品を除去したアレルギー対応食の提供 ・各学校給食センターと管内小・中学校の食物アレルギー担当者との連絡会開催 ・学校給食センター等の栄養教諭等が学校を訪問したり、作成した動画を視聴したりすることを通して、健康で規則正しい生活を送るためにはバランスのとれた食事が大切であることや、自ら食を管理できるよう、食育を推進しています。 ・家庭向けの「食育だより」の発行など、家庭に対する啓発を行っています。 ・地域食材の使用割合を高めるため、地元産食材をふんだんに使用した「地域食材の日」献立を提供するなど、地産地消を推進しています。	・学校給食の提供 ・学校給食センター及び学校給食共同調理場の施設や設備機器の維持・更新 ・食物アレルギー対応基本方針等に基づき、卵と乳・乳製品を除去したアレルギー対応食の提供 ・各学校給食センターと管内小・中学校の食物アレルギー担当者との連絡会開催 ・学校給食センター等の栄養教諭などが学校を訪問して食育指導を実施 ・家庭向け「食育だより」を発行 ・地域食材の利用促進に向け、庁内関係課及び関係機関と連携 ・「地域食材の日」と指定した日に、より多くの市内産、県内産食材を使用した学校給食の提供	

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画体系（素案）に具体的な事業等を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策 目指す内容	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	第四次教育振興基本計画 主な取組状況等	第三次施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	第四次 施策に該当する事業
	1-4 教職員の資質・能力の向上 高度専門職としての専門性と指導力を備え、新たな教育課題やニーズに対して自ら学び続けていけるような教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、働きやすさと働きがいとを両立し、子どもと向き合う時間を確保することで、児童生徒一人ひとりに寄り添った質の高い教育を実現します。 ・目指す内容 高度専門職としての専門性と指導力を備え、新たな教育課題やニーズに対して自ら学び続けられるよう、教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、働きやすさと働きがいとを両立し、子どもと向き合う時間を確保することで、児童生徒一人ひとりに寄り添った質の高い教育を実現します。	教職員の学びを支える研修・研究の体系的な充実 高度専門職としての専門性と指導力を備え、新たな教育課題やニーズに対して自ら学び続けていけるような教職員の資質・能力の向上に取り組みます。	・教職員の自主性や主体性を大切にしながら、キャリアステージに応じた資質・能力の向上を支援しています。 ・教育センター主催の研修講座の質を高めるとともに、各校のニーズに応じて指導主事が 学校に直接出向いて行ふスタイルの研修を増やしています。 ・教職員が校内で同僚と共に学び合うことができるよう、校内研修用の動画コンテンツの 作成・配信に積極的に取り組んでいます。 ・教職員個人が様々な方法・場(教育センター研修講座、公開研究会、教育機関、教育諸団体、県外視察など)を通じた研修履歴を把握し、今後の研修計画に役立てるシステムを構築しています。 ・どのような研修方法と内容が教職員の資質・能力の向上に寄与するか、不断の検証を続けています。 ・家庭、地域、事業所等との協働を通じて、教育活動の実施に必要な人的・物的体制を構築するなど、学校組織におけるカリキュラム・マネジメントの推進に向けた研修の充実を 図っています。 ・長野市教育センターに8つの研究委員会(キャリア教育、道德教育、国語科教育、社会科 教育、算数・数学科教育、理科教育、外国語活動・外国語科教育、学校体育・学校保健)を 設置し、知・徳・体を一体的に育むためのカリキュラム・マネジメントや学びの質を高めるためのICTの効果的な活用について研究を推進し、その成果を積極的に発信・共有しています。 ・1人1台端末の活用を通じて、児童生徒一人一人の学習履歴を把握し、学習指導や進路指導、授業改善等に生かせるようにします。 ・小学校での教科担任制や中学校での学年担任制の導入等、校内体制の工夫により、一人の子どもに複数の教職員が関わることで、児童生徒の理解を深め、個に応じた指導や支援の充実につなげています。	・県・松本市・長野市の教育センターでの研修を可能にし、教職員の自主性や主体性を大切にしながら、キャリアステージに応じた資質・能力の向上を支援しています。 ・教育センターにおいて、教育課題や社会的背景を踏まえた研修講座を実施するとともに、各校のニーズに応じて指導主事が学校に直接出向いて研修を実施しています。 ・教職員が校内で同僚と共に学び合うことができるよう、校内研修用の動画コンテンツの作成・配信に積極的に取り組んでいます。 ・教職員個人が様々な方法・場(教育センター研修講座、公開研究会、教育機関、教育諸団体、県外視察など)を通じた研修履歴を把握し、今後の研修計画に役立てるシステムを構築しています。	・「自学自習の資質能力」伸張に向けた研修講座の実施 ・センター研究委員会における研究実践とその成果を現場の学びに活かす研修展開の推進 ・校内研修や自主研修での活用 ・「全国教職員研修プラットフォーム」を活用した研修受講履歴の記録と受講奨励の推進 ・センター研究委員会における研究実践とその成果を現場の学びに活かす研修展開の推進(再掲) ・管理職・教務主任・ミドルリーダー等を対象としたカリキュラム・マネジメント研修を実施 ・センター研究委員会における研究実践とその成果を現場の学びに活かす研修展開の推進(再掲) ・DXリーディング校を通じた、デジタル学習基盤を活用した学びの普及・促進 ・校内体制の工夫を把握し、好事例を各校に周知	・「自学自習の資質能力」伸張に向けた研修講座の実施 ・指導主事派遣の実施 ・出前講座の実施 ・ポータルサイトの運用・整理 ・「私の研修」の活用 ・「全国教職員研修プラットフォーム」を活用した研修受講履歴の記録と受講奨励の推進 上の項目に統合 ・管理職・教務主任・ミドルリーダー等を対象としたカリキュラム・マネジメント研修を実施 ・センター研究委員会における研究実践とその成果を現場の学びに活かす研修展開の推進(再掲) ・校務支援システムや学習支援ソフトのダッシュボードを活用した児童生徒への支援を研究 この項目は県の事業に該当するものであり、個の理解や支援の充実については、他の項目において網羅できると考える。
	教職員の働きやすさと働きがいの両立 働きやすさと働きがいを両立し、子どもと向き合う時間を確保することで、児童生徒一人ひとりに寄り添った質の高い教育を実現します。		・長時間勤務という働き方を改善し、全ての教室で質の高い授業を実現していくために、業務の削減や効率化・合理化を図るとともに、勤務時間を意識した働き方のための環境整備を進めています。 ・学校と教職員が担うべき業務を明確にし、学校業務の外部化・分業化・協業化を進める等、保護者や地域の皆様の理解と協力を得ながら、関係諸団体との連携・協働を推進しています。	教職員がワーク・ライフ・バランスとウェルビーイングを実現し、活き活きと子どもたちと接することで、質の高い授業を実現できるよう、教職員にとって「働きやすい環境づくり」と心身の健康を保ち、働きがいを感じる環境づくりを進めています。	・学校における働き方改革推進に向けた懇談会を実施 ・各校に訪問し、働き方改革推進のための教職員研修を実施(予定) ・アンケート調査により、働き方改革推進の状況を把握し、好事例を各校に周知 ・スクールロイヤーによる相談体制の充実 ・部活動指導員の活用	・学校における働き方改革推進に向けた有識者等を交えた懇談会を実施 ・学校や教職員向けの各種アンケート調査の結果分析をもとに、学校における業務改善及び職場環境の向上に向けた取組を支援 ・保護者との良好な関係づくりのための職員研修の実施及び教職員向けガイド(グリーンガイド)の作成

第四次長野市教育振興基本計画施策体系(素案)

資料1-2

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画体系（素案）に具体的な事業等を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策 目指す内容	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	第四次教育振興基本計画 主な取組状況等	第三次施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	第四次 施策に該当する事業
基本的方向2 ○ 社会参画と生涯学習の環境づくりの推進 【第2部会 生涯学習関係】 基本的な考え方（はじめに） 私たちは生まれたときから学びと共にあります。さまざまな体験や学習を通して知識と経験を積み重ね、それらを糧に、あるいは学び自体から、生きる喜びと人生の充実を手に入れています。生涯を通じた学びとは、広義には生きることそのものと言えるでしょう。生涯学習は非常に広範な概念ではありますが、本計画においては、特に教育行政として推進・関与する分野を取り扱います。 （社会参画と生涯学習） 興味関心によって知らないことを知り、できないことができるようになる「学び」は、私たちを単に成長させるだけでなく、喜びをもたらし、心の豊かさや生きることの充足を与えてくれます。また子どもたちの健やかな成長という面では、学校教育での学びに加えて、家庭や地域での生活や様々な体験が、本市の教育理念である、深く豊かな人間性の実現につながるものでもあります 「人生100年時代」のウェルビーイングの実現のためには、複雑化する現代社会において、一人ひとりが生涯にわたり、よりよい学びを続けられることが重要です。 また、自らの興味関心を起点とする生涯学習は、本質的には「自分のため」に行われる活動ではありますが、社会が個人の集合である以上、個人の学びは、ひいてはよりよい社会に繋がっています。生涯学習の環境づくりとあわせ、個の生涯学習が、人と人との繋がりを経て、社会に還元されていく環境づくりを目指します。	2～7 社会教育の更なる推進 社会教育は、生涯にわたって学ぶことができる社会の実現を支える大きな柱の一つです。生涯学習センターや、市立公民館・市交流センター、図書館など社会教育施設を活かすとともに、また学校以外の場でも青少年の健やかな成長への取り組みを充実させます。 ・目指す内容 誰もが生涯にわたり自由に学べるまちを目指します。 青少年が健やかに育つ環境を目指します。	社会教育を推進する体制づくり 生涯学習センターの拠点としての機能を充実させ、市立公民館・市交流センターと連携した運営体制を強化することにより、社会教育の充実を目指します。 ・生涯学習センターでは、生涯学習の拠点として自主企画講座や共催講座を開催しているほか、学習室を貸出しています。 ・市立公民館・市交流センターは、身近な学習施設として成人学校・教養講座のほか各種学級・講座を開催しているほか、生涯学習活動を行う団体等に学習室等を貸出しています。 ・生涯学習センターは、多様化する市民の学習ニーズを捉え、生涯学習情報の提供や魅力的な自主企画講座の開催など、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしていく必要があります。 ・市立公民館・市交流センターが住民の生涯学習や地域活動の拠点施設としてより柔軟で魅力的な施設となるように運営方法を再検討する必要があります。 図書館から広がる読書活動の推進 長野図書館及び南部図書館を中心として、誰もが読書に親しみ、知識・教養・豊かな心を育める読書環境の充実を目指します。 ・市立図書館は、2つの本館（長野図書館、南部図書館）及び市立公民館・市交流センター28館に設置している分室のほか、移動図書館車が市内91か所を巡回しています。 ・赤ちゃんの豊かな心の成長と、家族との絆を深めるきっかけを提供する「おひざで絵本」事業を実施しています。 ・「第三次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進施策を進めています。 ・ICTタグを用いた図書館管理システムの構築をはじめ、電子書籍の導入など更なるICT化の検討を進めていく必要があります。 青少年が健やかに育つ取り組みの充実 【新規】 子どもたちが豊かな自然環境や地域とのつながりの中で多様な体験を重ね、自ら考え行動できる力と思いやりや社会性を身に付けることができる取り組みの充実を目指します。	・生涯学習を総合的・体系的に推進するため、生涯学習センターにおいて学習情報の提供を行っています。 ・講座やサークルの指導者として活躍している人や専門的な知識・技能を持っている人などに長野市生涯学習リーダーバンクに登録してもらい、市民の学習要求に応じた活動の場を提供しています。 ・生涯学習センターでは、生涯学習の拠点として自主企画講座や共催講座を開催しているほか、学習室を貸出しています。 ・市立公民館・市交流センターは、身近な学習施設として成人学校・教養講座のほか各種学級・講座を開催しているほか、生涯学習活動を行う団体等に学習室等を貸出しています。 ・生涯学習センターは、多様化する市民の学習ニーズを捉え、生涯学習情報の提供や魅力的な自主企画講座の開催など、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしていく必要があります。 ・市立公民館・市交流センターが住民の生涯学習や地域活動の拠点施設としてより利便性を高い施設となるように運営方法を再検討する必要があります。 ・市立図書館は、2つの本館（長野図書館、南部図書館）及び市立公民館・市交流センター28館に設置している分室のほか、移動図書館車が市内92か所を巡回しています。 ・赤ちゃんの豊かな心の成長と、家族との絆を深めるきっかけを提供する「おひざで絵本」事業を実施しています。 ・「第四次長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進施策を進めています。 ・図書館システムの充実による資料管理の効率化を進めるとともに、スマホ利用券の普及など利便性の向上を図ります。あわせて郷土資料のアーカイブ化を進めていきます。 ・ICタグを用いた図書館管理システムの構築をはじめ、電子書籍の導入など更なるICT化の検討を進めていく必要があります。 ・青少年教育施設として青少年錬成センターがあり、集団宿泊や普段家庭や学校では得がたい体験の場を提供しています。 ・子どもの自主性や社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通して子ども会活動の支援を行っています。	・生涯学習を総合的・体系的に推進するため、生涯学習センターにおいて学習情報の提供を行っています。 ・講座やサークルの指導者として活躍している人や専門的な知識・技能を持っている人などに長野市生涯学習リーダーバンクに登録してもらい、市民の学習要求に応じた活動の場を提供しています。 ・生涯学習センターでは、生涯学習の拠点として自主企画講座や共催講座を開催しているほか、学習室を貸出しています。 ・市立公民館・市交流センターは、身近な学習施設として成人学校・教養講座のほか各種学級・講座を開催しているほか、生涯学習活動を行う団体等に学習室等を貸出しています。 ・生涯学習センターは、多様化する市民の学習ニーズを捉え、生涯学習情報の提供や魅力的な自主企画講座の開催など、生涯学習の拠点施設としての役割を果たしていく必要があります。 ・市立公民館・市交流センターが住民の生涯学習や地域活動の拠点施設としてより利便性を高い施設となるように運営方法を再検討する必要があります。 ・図書館の運営 ・南部図書館分館（公民館・交流センターに設置） ・移動図書館（20コース、92ヶ所） ・移動図書館 ・赤ちゃんの豊かな心の成長と、家族との絆を深めるきっかけを提供する「おひざで絵本」事業を実施しています。 ・おひざで絵本事業（再掲） ・親子わくわくフェスタにおいて、親子参加イベント「みんなで遊ぼう！絵本の世界」の実施 ・南部図書館分室の利用促進（公民館・交流センター） ・図書館事業の充実 ・図書館運営のICT化推進 ・図書館運営のICT化推進 ・錬成センター運営（青少年育成団体の活動の場、体験活動プログラムの提供） ・子ども会リーダー研修、養成 ・子ども会キャンプ ・子ども会キャンプ ・野外活動や集団活動を通して、豊かな人間性を育む。 ・長野シニアリーダーズクラブ事業 子ども会リーダー研修会などで、参加者を指導し養成する。	・生涯学習だより、LINE等を活用した情報提供 ・生涯学習リーダーバンク制度 ・生涯学習センター主催講座、貸館事業 ・公民館成人学校、交流センター教養講座 ・生涯学習だより、生涯学習センター主催講座の充実 ・オンライン予約の導入、交流センター化の検討 ・図書館の運営 ・南部図書館 28分室（公民館・交流センターに設置） ・移動図書館（20コース、92ヶ所） （長野図書館：相澤係長、南部図書館：青木主査、田中技術主任） おひざで絵本事業 ・赤ちゃんにとって人生で初めての本を贈り、親子の触れ合いと本を読む楽しさを伝えるため、7～8か月健診において絵本を配布する。 ・おひざで絵本事業（再掲） ・親子わくわくフェスタにおいて、親子参加イベント「みんなで遊ぼう！絵本の世界」の実施 ・南部図書館分室の利用促進（公民館・交流センター） ・図書館事業の充実 ・図書館運営のICT化推進 （長野図書館：峯村専門員、南部図書館：青木主査、市川補佐） ・錬成センター運営 青少年育成団体の活動の場や体験活動プログラムを提供する。 ・子ども会リーダー研修、養成 年6回の研修会を通して、自主性や協調性を養成する。 ・子ども会キャンプ 野外活動や集団活動を通して、豊かな人間性を育む。 ・長野シニアリーダーズクラブ事業 子ども会リーダー研修会などで、参加者を指導し養成する。	・生涯学習だより（市内関係機関、施設で開催している講座等を掲載。年2回発行、関係施設へ配付、市HPへ掲載） ・生涯学習リーダーバンク制度（講座やサークルの指導者として活躍している人や専門的な知識・技能を持っている人などに長野市生涯学習リーダーバンクに登録、市HPで公開） ・生涯学習センター主催講座（トイゴセミナー、フレイル予防講座、経済セミナー等） ・貸館事業（各種団体等へ会議、研修会、講演会会場として貸出、また市民の交流、学習スペースとして施設の一部を開放） ・成人学校・教養講座・一般講座の企画実施 ・生涯学習だより（市内関係機関、施設で開催している講座等を掲載。年2回発行、関係施設へ配付、市HPへ掲載） ・生涯学習センター主催講座（トイゴセミナー、フレイル予防講座、経済セミナー等） ・オンライン予約の定着化、交流センター化の検討 オンライン申請が可能な団体からのオンライン申請率の向上を図る。 ・図書館の運営 ・南部図書館 28分室（公民館・交流センターに設置） ・移動図書館（20コース、92ヶ所） （長野図書館：相澤係長、南部図書館：青木主査、田中技術主任） おひざで絵本事業 ・赤ちゃんにとって人生で初めての本を贈り、親子の触れ合いと本を読む楽しさを伝えるため、7～8か月健診において絵本を配布する。 ・おひざで絵本事業（再掲） ・親子わくわくフェスタにおいて、親子参加イベント「みんなで遊ぼう！絵本の世界」の実施 ・南部図書館分室の利用促進（公民館・交流センター） ・図書館事業の充実 ・図書館運営のICT化推進 （長野図書館：峯村専門員、南部図書館：青木主査、市川補佐） ・錬成センター運営 青少年育成団体の活動の場や体験活動プログラムを提供する。 ・子ども会リーダー研修、養成 年6回の研修会を通して、自主性や協調性を養成する。 ・子ども会キャンプ 野外活動や集団活動を通して、豊かな人間性を育む。 ・長野シニアリーダーズクラブ事業 子ども会リーダー研修会などで、参加者を指導し養成する。
			・地域における子どもの体験活動の機会を増やしていくために、住民自治協議会や子ども会、育成会などが実施する地域の子どもたちの異年齢集団活動や、地域の子どもの大人が広く世代間交流できる活動に要する経費の一部を補助する「子どもわくわく体験事業補助金」を交付しています。	・地域における子どもの体験活動の機会を増やしていくために、住民自治協議会や育成会などが実施する地域の子どもたちの異年齢集団活動や、地域の子どもの大人が広く世代間交流できる活動に要する経費の一部を補助する「子どもわくわく体験事業補助金」を交付しています。	・成人指導者の会の派遣、研修（再掲） ・わくわく体験補助金（再掲）	・わくわく体験事業補助金 住民自治協議会や育成会が主催する子どもの体験活動に対し、補助対象経費の3分の2を上限に補助金を交付する。
			・子どもたちが野外で五感を使って活動する場が減少していることから、地域主体で実施する子どもたちの体験事業を支援していく必要があります。	・子どもの体験活動を支援する意欲と技能を持った人材の育成を図るとともに、こうした人材を活かした地域が主体となる子どもの学習機会を支援していく。	・成人指導者の会の派遣、研修（再掲） ・わくわく体験補助金（再掲）	・成人指導者の会の派遣、研修 子ども会活動に興味関心を持つ人を対象に、工作活動の技術習得や指導方法について研修を行う。また、育成会などが主催するイベントに派遣要請があれば、指導者を派遣する。
			・地域の子どもと大人が一緒になって活動する体験事業を支援しています。		・成人指導者の会の派遣、研修（再掲） ・わくわく体験補助金（再掲）	上の項目と統合

目指す姿 長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画体系（素案）に具体的な事業等を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策 目指す内容	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	第四次教育振興基本計画 主な取組状況等	第三次施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	第四次 施策に該当する事業	
	2-2 多様なニーズに応じた学びの機会の 充実 生涯学習センターや市立公民館・市交流センターなどにおいて、生涯を通じて学ぶ機会を得ることができるとともに、社会の変化による必要性や、多様な価値観に基づく様々な学びの意欲に応える学習機会の充実に取り組みます。 ・目指す内容 生涯学習センターや市立公民館・市交流センターにおいて各世代や社会の変化に即した講座等が開催され、時代と価値観に合った学びを得ることができる。	生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりの推進 全ての年代に対して学びへの関心を深めるよう分かりやすい学習情報を提供するとともに、生涯を通じて学習活動に参加できる環境づくりに取り組みます。 時代の変化や多様な価値観に応じた学習機会の提供 現代社会の変化に対応し、人権感覚やジェンダー、インターネットリテラシーなど、時代の要請に応えた知識やスキルを学ぶ機会の充実を図ります。また、「人生100年社会」において、健康な心身の育成を目的とした健康づくりの推進や、価値観やライフスタイルが多様化する現代社会において、興味関心に応じた多彩な講座等を提供します。	・市民一人一人が、生涯のあらゆる場面で学びたいときに学ぶことができるように、学習の場や機会の充実を図る必要があります。 ・市の広報、地区内回覧、市のホームページ、生涯学習だより、公民館報や交流センターだよりなど、様々な方法を活用し講座等の学習情報を提供しています。 ・教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会の提供に努めています。 ・障害者手帳等の提示により、博物館等の入館料を免除しています。 ・市立公民館・市交流センター等で生きがいづくり、健康づくり、地域活動のきっかけづくりを目的とする講座を開催することで、高齢者が豊かな経験や知識を生かし、地域社会に貢献できるよう支援しています。	・市民一人一人が、生涯のあらゆる場面で学びたいときに学ぶことができるように、学習の場や機会の充実を図る必要があります。 ・市の広報、地区内回覧、市のホームページ、生涯学習だより、公民館報や交流センターだよりなど、様々な方法を活用し講座等の学習情報を提供しています。 ・教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会の提供に努めています。 ・障害に配慮した学習環境づくりに努めます ・市立公民館・市交流センター等で生きがいづくり、健康づくり、地域活動のきっかけづくりを目的とする講座を開催することで、高齢者が豊かな経験や知識を生かし、地域社会に貢献できるよう支援しています。	・各世代に応じた講座の開催（公・交・生） ・世代間交流講座（公・交） ・生涯学習だより、ホリデー ・公民館、交流センターの広報 ・教育機関や博物館等の有識者を講師に招いた講座などを実施 ・教育機関等が主催する講座等の情報提供 ・障害者の減免制度 ・公民館、交流センターの講座実施	・各世代に応じた講座の開催（公・交・生） これまでも実施してきている幼児・小学生・高齢者に特化した講座以外に、学生や若者向けの講座を開催し、全ての世代への学習機会の充実を図る。 ・生涯学習だより、ホリデー ・公民館、交流センターの広報（地区内回覧チラシ、市HP、市SNS） ・教育機関や博物館等の有識者を講師に招いた講座の実施 ・教育機関等が主催する講座等の情報提供 ・点字図書・音訳図書の貸出 ・対面朗読の実施 ・拡大読書器の設置 ・障害者減免（生涯学習センター、博物館） ・公民館、交流センターの講座実施 ・世代間交流事業 世代を超えた地域住民が参加する地域に伝わる行事や講座を実施は、高齢者にとっては、経験や知識の継承させる機会となる。またそれは、地域社会への貢献となり、生きがいにも繋がる。（再掲） 市立公民館・市交流センターにおける人権教育事業及び関連講座の実施	
			・市民対象の人権教育講座など、あらゆる差別を解消するための学習を市立公民館・市交流センターなどで行っています。 ・誰もが仕事と家庭生活や地域活動等のバランスを取りながら、個々の状況に応じた多様な生き方を選択できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を提供しています。	・市民対象の人権教育講座など、あらゆる差別を解消するための学習を、各地区住民自治協議会とも連携しながら、市立公民館・市交流センターなどで行っています。 ・誰もが仕事と家庭生活や地域活動等のバランスを取りながら、個々の状況に応じた多様な生き方を選択できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を提供しています。	【様々な分野の学習の場の提供】 ・各課が主催する講座 ・出前講座 【共生社会へ向けた取り組み】 ・人権研修の推進 【学習情報提供の充実】 ・生涯学習センターだより ・男女共同参画基本計画	・住民自治協議会との共催による男女共同参画講座の実施 ・料理等をテーマとした講座の実施 ○関連計画 男女共同参画基本計画 ・親子わくわくフェスタ（電子工作教室、親子ダンス教室、科学の実験講演会等親子で参加できる講座を複数同日開催）	
							ニーズに応じた多様な分野の講座等の実施 ・親子講座（重点） ・地域の学び（重点） ・高齢者学習 ・ICT（再掲） ・文化芸術
			・子どもたちを見守り育てる大人（主に教職員・保護者）の人権感覚を高めるために、指導主事の学校訪問や教育センターでの研修、PTAに対する講演会等を実施し、啓発に努めています。		・全校を「人権教育研究指定校」に指定 ・指導主事の学校訪問、教育センターでの研修、保護者むけ啓発の実施（学校教育）	学校教育分野でのいじめ対策	
			・学校においては、いじめを許さない学級や学校づくりのために、人権教育や道徳教育の充実に努めています。		・学校教育分野でのいじめ対策（学校教育）	学校教育関係でのいじめ対策	
			・共生社会の実現に向けて、特別支援学校に在籍する児童生徒が地域の小・中学校に副学籍を置きながら同年代の子どもたちと共に学ぶ体制を構築しています。（再掲）		・交流及び共同学習の副学籍校での実践事例の紹介（再掲 学校教育）	学校教育関係の再掲のため	
			・人権教育や道徳教育を通じて、障害者や高齢者の人権、性の多様性等の人権課題について学ぶ機会を充実させることで、児童生徒の人権感覚を磨き、深く豊かな人間性を育む取組を推進しています。（再掲）		・道徳教育研究委員会による授業研究、教育センターにおける研修講座の実施（再掲 学校教育）	学校教育関係の再掲のため	
			・外国籍の市民等に対して日本語を学習する機会を提供するとともに、日本語を指導するボランティアの育成をしています。	・外国籍の市民等に対して日本語を学習する機会を提供するとともに、日本語を指導するボランティアの育成をしています。	・日本語教室（オンライン対応）の実施 ・日本伝統文化体験教室	・日本語教室（オンライン対応）の実施 ・日本伝統文化体験教室	
			・市民の国際感覚の醸成に資するため、国際化に対応する事業を推進するとともに、国際交流事業に対する活動支援、イベント情報などの発信、国際交流コーナーの設置、国際交流イベントの開催、学校・サークル・イベントなどへの国際交流員の派遣等を行っています。	・市民の国際感覚の醸成に資するため、国際化に対応する事業を推進するとともに、国際交流事業に対する活動支援、イベント情報などの発信、国際交流コーナーの設置、国際交流イベントの開催、学校・サークル・イベントなどへの国際交流員の派遣等を行っています。	・国際交流コーナーの設置 ・国際交流員の派遣	・国際交流コーナーの設置 ・国際交流員の派遣	
			・教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会の提供に努めています。（再掲）	・教育機関等と連携し、学習者の幅広い要望に対応した学習機会の提供に努めています。	・教育機関や博物館等の有識者を講師に招いた講座などを実施 ・教育機関等が主催する講座等の情報提供	・教育機関や博物館等の有識者を講師に招いた講座などその実施 ・教育機関等が主催する講座等の情報提供	

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画体系（素案）に具体的な事業等を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策 目指す内容	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	第四次教育振興基本計画 主な取組状況等	第三次施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	第四次 施策に該当する事業
	2-3 <u>市民の生涯学習活動を支える体制と環境の整備</u> 市民や地域が主体的に取り組む学習活動が行われる場所、あるいは社会教育が展開される場所である社会教育施設を適切に維持・整備していくとともに、市民が主体的に取り組む学習活動がいっそう活発に、また広がりをもって行われるよう支援する。 ・目指す内容 生涯学習センターや市立公民館・市交流センターなどの社会教育施設が適切に維持管理され、身近で居心地よく便利な場所として活用される。 市民の自主的なグループ活動が活発に行われ、個人の充足と同時に住民の交流の輪が地域に広まっていく。	<u>サークル活動など市民の自主的な学習活動の支援</u> 同じ目的や趣味を持つ仲間があつまり、時間を共有し、認め合い楽しみあう環境は、市民の自主的な学習への意欲を高め、地域づくりを支える深い交流の場でもあります。こうしたサークル活動が長く活発に行われるよう支援します。 <u>誰もが使いやすく安全な学びの環境の整備</u> 誰もが使いやすく安全な学習環境は、市民の生涯学習活動にとっても、社会教育の一環として提供される学習機会の場としても重要です。適切な施設の維持管理を継続するとともに必要な改修を図り、また老朽化した施設については将来を見据え計画的な整備を行います。	・市立公民館・市交流センターで開催する成人学校・教養講座の修了者が、自主的なグループ・サークル活動に発展できるよう、助言や相談による支援を行います。 ○高齢者の自主活動等の支援に関する関連計画 あんしんいききプラン(老人福祉センター事業等) 【新規】 学習意欲の向上や、地域住民の活動への興味関心や交流の輪が広がる一助となるようグループ・サークル活動の制作物や練習の成果を発表する場を充実させます。 また、公民館・交流センターが主催する講座の講師を依頼するなど、自らの学びを活かせる場を提供します。	・市立公民館・市交流センターで開催する成人学校・教養講座の修了者が、自主的なグループ・サークル活動に発展できるよう、助言や相談による支援を行います。 ○高齢者の自主活動等の支援に関する関連計画 あんしんいききプラン(老人福祉センター事業等) 【新規】 学習意欲の向上や、地域住民の活動への興味関心や交流の輪が広がる一助となるようグループ・サークル活動の制作物や練習の成果を発表する場を充実させます。 また、公民館・交流センターが主催する講座の講師を依頼するなど、自らの学びを活かせる場を提供します。	・公民館等での自主サークル等の設立相談や講師等とのコーディネート支援 ・公民館、交流センターが主催・共催による作品展示や文化祭等の実施	・自主サークルの設立や運営方法における相談に応じ助言 生涯学習センターや市立公民館・交流センターの貸館による活動の場の提供 ○関連計画 あんしんいききプラン(かがやきひろば) ・公民館、交流センターが主催・共催による作品展示や文化祭等の実施 ・公民館、交流センターが主催する講座における講師依頼
			・老朽化している市立公民館・市交流センターは、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的に改修・整備を進める必要があります。 ・高齢者や障害者が使いやすいに、ユニバーサルデザインや障害者差別解消法に基づいた施設整備を行い、洋式トイレやエレベーターを整備するなど、バリアフリー化を進めています。	市立公民館、市交流センター、図書館等の社会教育施設について、公共施設等総合管理計画に基づき、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、計画的に改修・整備を進めます。	・個別施設計画に基づく計画的な施設配置の検討	・市立公民館、市交流センターの改修、整備 必要性に応じて優先度を持った適正な維持管理を行うとともに、老朽化した施設について、将来を見据えたあり方を検討する。 ・交流センター化の検討 地域コミュニティの拠点としての公民館の在り方がいっそう重要視されることから、より地域活性化と住民福祉向上の視点に立つ交流センターへの移行を進める。
						上の項目に統合
				【新規】 公民館や交流センター、生涯学習センターの空スペースや空き教室等を活用し、市民がゆったり過ごしたり、学習したりできる場所を設置します。		・空きスペースを活用した憩いの場づくり ・余裕教室を活用した自習室の提供 ・公民館等の図書室(南部図書館分室)の環境づくり
				【新規】 公民館はいっそう地域コミュニティの拠点としての機能が期待されることから、社会教育目的に加えて、地域参画や交流の場として利用の幅を広げた交流センターへの移行を進める。		・交流センター化の検討 現在7施設を交流センター化している。
		・長野市立博物館は、自然科学及び人文科学等に関する資料を収集、保管、展示するとともに調査研究を行う施設として、川中島古戦場史跡公園内にある本館・プラネタリウムのほか、分館として戸隠地質化石博物館、鬼無里ふるさと資料館、信州新町美術館・有島篤記念館・信州新町化石博物館、付属施設として門前商家ちっ蔵おいらい館、大同歴史民俗資料館、中条郷土資料室があります。	○博物館・文化施設等に関する関連計画 長野市文化芸術振興計画	○博物館・文化施設等に関する関連計画 長野市文化芸術振興計画	・長野市文化芸術振興計画	○博物館・文化施設等に関する関連計画 長野市文化芸術振興計画
		・旧松代藩の文化的遺産の保存活用を図るための施設として、真田宝物館、真田邸、文武学校、旧横田家住宅、象山記念館などがあります。			・長野市文化芸術振興計画	・長野市文化芸術振興計画
		・市民の身近で日常的なスポーツの場として、社会体育施設をはじめ、学校体育施設、市立公民館・市交流センター等を貸出しています。	・市民の身近で日常的なスポーツや健康づくりの場として、市立公民館・市交流センター等を貸出しています。 ○スポーツに関する関連計画 スポーツ推進計画	・社会体育施設 スポーツ推進計画 ・学校体育館 学校教育 ・公民館・交流センター 体育館・多目的室でのヨガや吹き矢など軽運動	・公民館・交流センター 体育館・多目的室でのヨガや吹き矢など軽運動を実施 ○関連計画 スポーツ推進計画	

第四次長野市教育振興基本計画施策体系(素案)

資料1-2

目指す姿

長野市教育の基本理念 【明日を拓く深く豊かな人間性の実現】

・第四次教育振興基本計画体系（素案）に具体的な事業等を入れ基本施策のイメージをわかりやすくしたものです。

基本的方向	基本施策 目指す内容	想定される施策	第三次教育振興基本計画 主な取組状況等	第四次教育振興基本計画 主な取組状況等	第三次施策に該当する現在実施または、実施予定の事業	第四次 施策に該当する事業
	2-4 学びが活かされる地域づくりの促進 個人として取り組んだ生涯学習や社会教育に参加して通じて得られた学び、人と人との繋がりが、個人の充足で終わることなく、家庭においては次世代を担う子どもの健やかな成長に、地域においては様々な場面で学びの成果が活かされいきいきとした地域づくりへと繋がっていくよう支援に取り組みます。 ・目指す内容 生涯学習活動やその成果発表などを通して、お互いに認め合う関係性が生まれ、地域づくりの基盤となるコミュニティの強化につながる。 個人の学びや成長や「得意ごと」が地域の中で発揮され、それぞれが地域の中で自分のできることに取り組むことができる。 教育の原点である家庭教育の重要性を共有し、また学校と家庭と地域のそれぞれが持つ子どもを育てる力を連携させ、未来を担う子どもを育む。	地域コミュニティの基盤に繋がる生涯学習環境づくり 個人の学びの成果が地域の中で発揮されたり、学びを通して地域の交流が促進され地域コミュニティの基盤となる人間関係が醸成されるような機会の促進と、環境づくりに取り組みます。	・市立公民館・市交流センター等で生きがいづくり、健康づくり、地域活動のきっかけづくりを目的とする講座を開催することで、高齢者が豊かな経験や知識を生かし、地域社会に貢献できるよう支援しています。(再掲)	・市立公民館・市交流センター等で生きがいづくり、健康づくり、地域活動のきっかけづくりを目的とする講座を開催することで、高齢者が豊かな経験や知識を生かし、地域社会に貢献できるよう支援しています。(再掲)	・生きがいづくり、健康づくりにつながる講座の実施、伝統食や	・公民館、交流センターの講座実施 ・世代間交流事業 世代を超えた地域住民が参加する地域に伝わる行事や講座を実施は、高齢者にとっては、経験や知識の継承させる機会となる。またそれは、地域社会への貢献となり、生きがいにも繋がる。(再掲)
				【新規】 ・地域の中の身近な図書スペースを確保し、日常的な読書活動の場、また、子どもや親子が安心して過ごせる居場所となるよう環境づくりを行います。		・南部図書館分館の運営(再掲)
			・地域の子どもと大人と一緒に活動する体験事業を支援しています。(再掲)	・地域の大人が子どもと大人と一緒に活動する体験事業や地域の伝統行事を通して、子どもの学びの機会とともに、地域の大人と子どもの絆を深める機会を支援します。	・成人指導者の会の派遣、研修(再掲) ・わくわく体験補助金(再掲)	・成人指導者の会の派遣、研修(再掲) ・わくわく体験補助金(再掲)
			・地域ぐるみで学びや文化を支える取組を推進する必要があることから、「地域を知る」「地域のつながり」「地域で協力し合う」「地域で連携する」などの観点で地域に関わる講座を企画・実施していく必要があります。	・地域ぐるみで学びや文化を支える取組を推進する必要があることから、「地域を知る」「地域のつながり」「地域で協力し合う」「地域で連携する」などの観点で地域に関わる講座を企画・実施していく必要があります。	・地域の学びや地域文化の講座(公・交)	・地域の学びや地域文化の講座(公・交) ・世代間交流事業 地域に伝わる行事に、世代を超えた地域住民が参加することで、高齢者にとっては、経験や知識の継承することで地域社会への貢献となり、またそれが生きがいにも繋がる。(再掲)
			・地域の拠点となる地域公民館の新築・改築・修繕等に対する補助金制度を設けて、地域住民の負担を軽減するなど、地域公民館の自主的かつ自発的な地域づくり活動を支援しています。	地域活動や生涯学習活動などの拠点となる地域公民館について、改築・修繕などにかかる費用を補助することで、活動しやすい環境を整え、地域づくり活動を支援している。	・地域公民館建設事業補助金	地域公民館建設等事業補助金 地域の公民館等の新築、修繕などに対し、補助対象経費の3分の1を上限に補助金を交付
		学校・家庭・地域で子どもを育む取り組みの支援	・全ての市立公民館・市交流センターにおいて親子の学びをテーマにした「親子学級」を実施するなど、親子で学べる場の充実を図っています。	・市立公民館・市交流センターにおいて親子で楽しみながら学べる「親子学級」を実施するなど、家庭と地域が連携して子どもを育む場の充実を図っています。	・公民館・交流センターでの「親子学級」を実施	・公民館・交流センターでの「親子学級」を実施 1年を通じ様々なテーマでの講座を実施し、子どもの成長を共に見守ることで、家庭と地域が連携して子どもを育んでいることを実感する。
			・長野市PTA連合会・長野市校長会・長野市教育委員会が「長野市大人と子どもの心得八か条」「インターネット利用啓発運動」を協働して推進するなど、家庭の教育力の向上に向けた取組を進めています。		・「八か条」は終了	・「八か条」は終了
			・家庭の教育力の向上を目指す研修会の開催を促すために、研修会を開催した小・中学校PTAに報奨金を交付しています。	・家庭の教育力の向上を目指す研修会の開催を促すために、研修会を開催した小・中学校PTAに報奨金を交付しています。	・PTA家庭教育力向上講座奨励金	・PTA家庭教育力向上講座奨励金
			・赤ちゃんの豊かな心の成長と、家族との絆を深めるきっかけを提供する「おひざで絵本」事業を実施しています。(再掲)	・赤ちゃんの豊かな心の成長と、家族との絆を深めるきっかけを提供する「おひざで絵本」事業を実施しています。(再掲)	・おひざで絵本事業(再掲)	
			・7～8か月児健康教室において、「家庭の学び講座」として子育ての重要なポイントを分かりやすく解説したリーフレットを保護者に配布・解説しています。	・7～8か月児健康教室において、「家庭の学び講座」として子育ての重要なポイントを分かりやすく解説したリーフレットを保護者に配布・解説しています。	・家庭の学び講座の実施(健康課・保健センター連携)	・家庭の学び講座の実施(健康課・保健センター連携) 7～8か月児健康教室において、「すくすくガイド」を保護者に配布・解説する。
			・地域における子どもの体験活動の機会を増やしていくために、住民自治協議会や子ども会、育成会などが実施する地域の子どもたちの異年齢集団活動や、地域の子どもたちと地域の大人が広く世代間交流できる活動に要する経費の一部を補助する「子どもわくわく体験事業補助金」を交付しています。(再掲)	・地域における子どもの体験活動の機会を増やしていくために、住民自治協議会や育成会などが実施する地域の子どもたちの異年齢集団活動や、地域の子どもたちと地域の大人が広く世代間交流できる活動に要する経費の一部を補助する「子どもわくわく体験事業補助金」を交付しています。(再掲)	・わくわく補助金(再掲) ・成人指導者の会(再掲)	・わくわく補助金(再掲)
			・子どもの自主性や社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通して子ども会活動の支援を行っています。(再掲)	・子どもの自主性や社会性を育て、問題に直面したときに自ら解決する力を培い、社会的役割や責任の自覚を促すため、子ども会リーダーの養成などを通して子ども会活動の支援を行っています。(再掲)	・長野シニアリーダーズクラブ事業(再掲)	・子ども会リーダー研修、養成(再掲) 年6回の研修会を通して、自主性や協調性を養成する。 ・子ども会キャンプ(再掲) 野外活動や集団活動を通して、豊かな人間性を育む。 ・長野シニアリーダーズクラブ事業(再掲) 子ども会リーダー研修会などで、参加者を指導し養成する。
			・小・中学校における「長野市コミュニティスクール」の導入を通じて、家庭・地域・学校の役割を明確にしながら協働していく取組を進めています。(再掲)	・小・中学校における「長野市コミュニティスクール」の導入を通じて、家庭・地域・学校の役割を明確にしながら協働していく取組を進めています。(再掲)	・コミュニティスクール(再掲)	
				【新規】 ・地域で子ども達の育成に関わる人(地域の役員、民生児童委員、育成会など)を対象にした、こどもの権利や健全育成、地域での具体的な取組等に関する講演会や情報発信・情報交換の機会を作ります。	・健全育成情報交換会 ・青少年健全育成フェスティバル	・健全育成情報交換会 ・青少年健全育成フェスティバル ・家庭教育・健全育成に関するポスターや標語の募集
			・地域での巡回指導活動や声掛けなどを住民自治協議会等と協働し、青少年の非行・被害の防止に取り組んでいます。	・住民自治協議会と協働し、子どもたちが集まりやすい場所や店舗などを見回って声をかけ、つながりづくりを通して、青少年の被害・非行の防止に取り組んでいます。	少年育成センター 巡回指導	・巡回指導活動 少年育成センター職員、一日少年育成委員、学校少年育成委員による巡回活動(愛の声かけ)や、住民自治協議会等による地域巡回活動の支援を行い、青少年の被害・非行防止を図る。
			・青少年に悪影響を及ぼすおそれのある環境から青少年を守るため、店舗における有害図書類の取扱いの有無や陳列方法が適正かどうかなどについて、継続的に情報確認を行っています。	・青少年に悪影響を及ぼすおそれのある環境から青少年を守るため、店舗における有害図書類の取扱いの有無や陳列方法が適正かどうかなどについて、継続的に情報確認を行っています。	少年育成センター 店舗立入調査を実施するとともに子どもの見守り協力を依頼	・環境浄化活動 長野市青少年保護育成条例に基づき、有害図書類等の販売状況を確認し、適正な陳列管理や、青少年の非行・被害防止への協力を依頼する。

※第3次の基本的方向2「共に学び合い育ち合う地域づくりの推進」の要素は次期計画の基本的方向1・2両方に含む

家庭は、豊かな情操を培う場です。家族の多様化に伴い、基本的な生活習慣を身に付け、社会生活における規範意識を醸成し、細やかな